

## 5. 水利用の現状

### 5.1 利水の変遷

斐伊川水系の水資源は古くから農業用水、上水道用水、工業用水、発電用水等、多方面に利用されている。

大規模な利水事業は元和7年(1621年)、古志村に生まれた大樋七兵衛の手によるものである。七兵衛は69歳で没する元禄2年(1689年)まで精力的に出雲平野の拓殖事業を行った。高瀬川、間府川等の開削等により多くの荒れ地が美田と化した。そして、これらの川は今日に至るまで数百年の間、斐伊川流域の田畑を潤し続けている。

砂河川である斐伊川の取水の特徴としてあげられるもので「鯨の尾」がある。これは、取水地点、支川合流点から下流へ小規模な盛土を設けて、取水口への土砂流入を防ぐために考え出されたものであり、支川の合流処理にも効果がある。

近年の斐伊川水系の水資源開発は、大正3年の千本貯水池の建設着手に始まり、昭和28～32年の大谷ダムの建設、飯梨川総合開発事業としての布部ダム(昭和43年)、その後の抜本的な治水・利水対策としての山佐ダム(昭和55年)が完成し、現在に至っている。



出典：中国四国農政局  
斐伊川沿岸農業水利事業所

来原岩樋(来原高瀬川の取水口として1700年完成)

図 5.1.1 かんがい区域図

### 5.2 水利用の現状

#### (1) 斐伊川流域

斐伊川は、明治以降農業用水を主体として利用されるようになり、現在そのかんがい面積は約19,400haとなっており、その内、許可水利権として約60件、約1,200haの耕地に最大約4.2m<sup>3</sup>/sの取水があるとともに、慣行水利として約1,900件、かんがい面積約18,200haの農業用水として利用されている。

水道用水は、松江市、出雲市(旧平田市)をはじめとする市町への供給のため、梨和川、忌部川、斐伊川等より約4.5m<sup>3</sup>/sの取水を行っている。また、島根県東部地域の慢性的な水不足を解消し、良質で安定した水道用水を供給するため、現在建設中の尾原ダムにより0.440m<sup>3</sup>/s

の開発を行う予定である。

水力発電は、三成ダム、阿井川ダム等の貯留施設により河川水を利用し、現在 14 箇所の水力発電所があり最大出力約 41,800kW の発電を行っている。内訳は、島根県事業によるものが 4 箇所、中国電力株式会社によるものが 5 箇所、市町営が 1 箇所、農業協同組合による小水力発電所が 4 箇所である。

(2) 神戸川流域

神戸川も、明治以降農業用水を主体として利用されるようになり、現在そのかんがい面積は約 2,900ha となっており、その内、許可水利権として 14 件、最大約 1.5m<sup>3</sup>/s の取水があるとともに、慣行水利として約 220 件の農業用水が利用されている。

水道用水は、飯南町への供給のため、約 0.02m<sup>3</sup>/s の取水を行っている。

水力発電は、来島ダム(潮発電所)、窪田発電所及び乙立発電所の 3 箇所の水力発電所があり最大 38,100kW の発電を行っている。

表 5.1 斐伊川水系の水利権集計

用 水	許可水利権			慣行水利権		合 計	
	件数 (件)	取水量 (m <sup>3</sup> /s)	灌漑面積 (ha)	件数 (件)	灌漑面積 (ha)	件数 (件)	灌漑面積 (ha)
農業用水	75	5.7	1,900	2,110	20,400	2,185	22,300
上水道用水	25	4.5	-	-	-	25	-
工業用水	2	0.5	-	-	-	2	-
その他用水	14	0.3	-	1	-	15	-
発電用水	17	99.6	-	-	-	17	-
合 計	133	110.6	1,900	2,111	20,400	2,244	22,300

出典) 水利使用規則、慣行水利権届出書(H19.11 現在を集計)、島根県許可水利権一覧(H20.5 現在を集計)

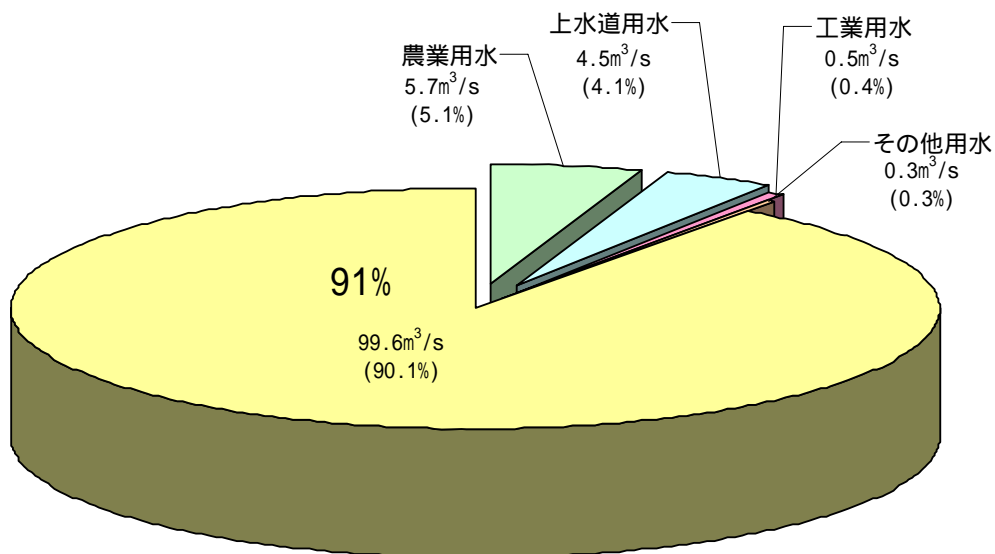
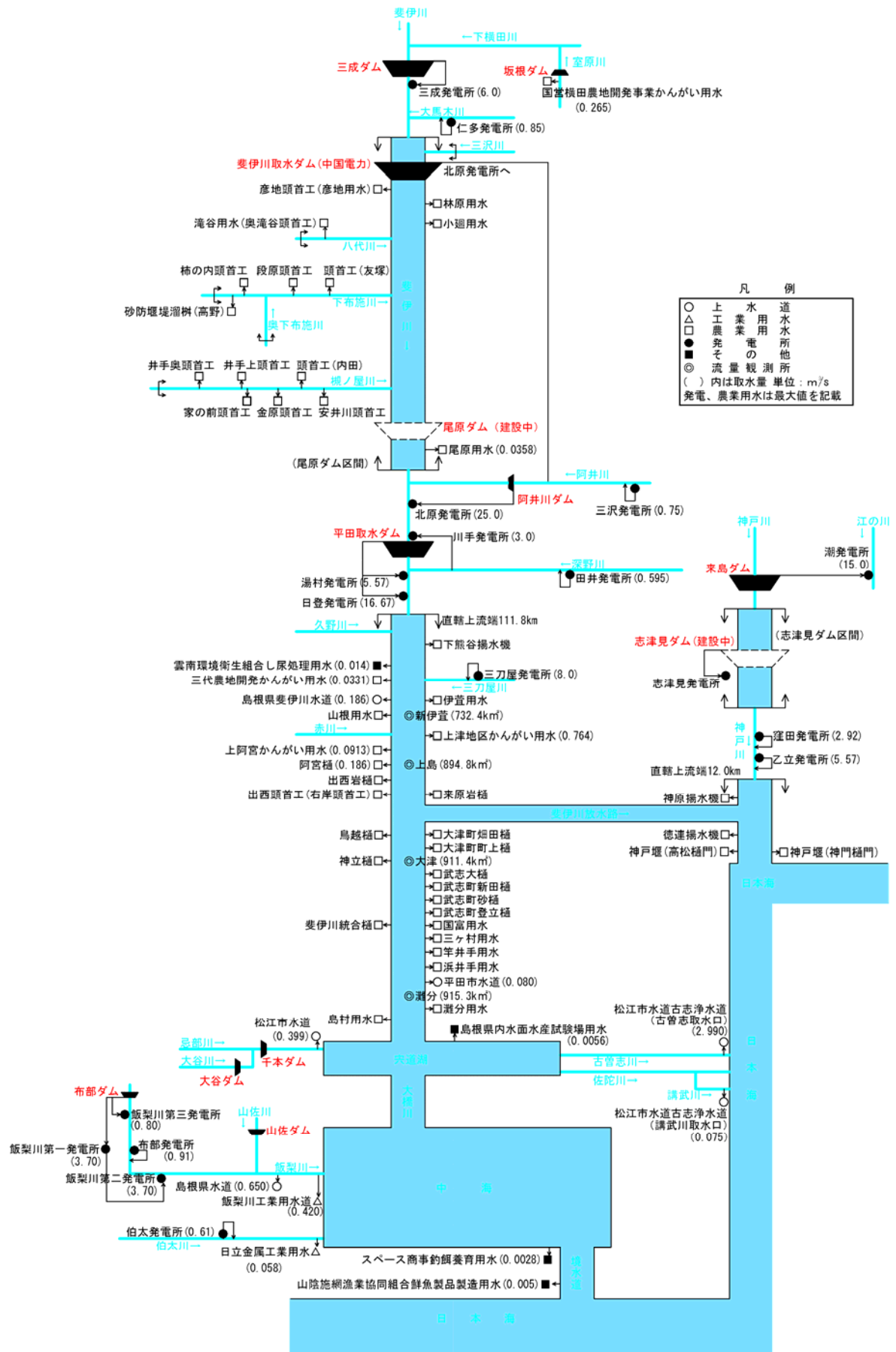


図 5.2.1 水系内の水利権内訳 (許可)



許可最大取水量を記載

出典：出雲河川事務所作成

図 5.2.2 斐伊川水系における主な取水

### 5.3 湯水被害の概要

斐伊川に水源を依存する沿川の各用水は、湯水によりしばしば大きな被害を受けてきた。近年の主要湯水の状況は、以下のとおりである。

#### (1) 昭和 48 年湯水

昭和 48 年 5 月からの湯水は、西日本全域および、島根県地方では、昭和 14 年以来 34 年ぶりの干ばつとなった。松江气象台の観測では、昭和 26 年から昭和 55 年までの 7 月、8 月、9 月の各月平均降水量 282mm、159mm、209mm に対して、昭和 48 年は、12mm、38mm、77mm と記録的な少雨となり、農作物の被害はもとより、松江市においては 1 日 2 時間給水という事態となり、以降 134 日間にわたって給水制限が行われた。

#### (2) 昭和 53 年湯水

昭和 53 年 4 月以降少雨傾向が続き、昭和 48 年大湯水であった松江市においては、早くから市民に節水の呼びかけを実施したが、給水制限を回避するに至らず、昭和 49 年以降 4 年ぶりに 8 月 8 日から午前、午後の 3 時間のみ正常給水し、残りの 18 時間は、水圧を 20% 下げ第 1 給水制限を実施した。この湯水で簡易水道も合わせ、約 12 万人の給水人口が影響を受けた。その後、松江市においては少量ではあるが、継続的に降雨が続き、一方、市民の節水協力などで、第 2 次給水制限を実施するまでには至らず、また 9 月 19 日の台風 18 号の降雨により、24 日ぶりに給水制限が解除され、昭和 48 年湯水ほどに大事には至らなかったが、農作物は水稻の枯死等被害が出た。

斐伊川においては、表 5.5 に示す機関により構成される「斐伊川湯水対策連絡協議会」が平成元年 9 月に設立されている。

なお、神戸川では湯水の記録は無い。

表 5.2 斐伊川湯水対策連絡協議会

機 関 名	
中国地方建設局	・ 出雲河川事務所・斐伊川・神戸川総合開発工事事務所
他 官 庁	・ 島根県・島根県企業局
市 町 村	・ 出雲市・平田市・木次町・三刀屋町・加茂町・斐川町
公 共	・ 中国電力・出雲市外 3 市町斐伊川水系水利組合

出典：出雲河川事務所作成